

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(防衛省 0 2 - 19)

施策名		装備・技術協力			担当部局名	防衛装備庁		
施策の概要		防衛装備の海外移転を含む装備・技術協力の取組を強化し、相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化を図る。			政策体系上の位置付け	安全保障協力の強化 (安全保障協力の強化)		
達成すべき目標		防衛装備・技術協力を推進し、維持整備も含めた他の防衛協力の手段とも効果的に組み合わせることで、相手国軍隊の能力向上に協力するとともに、相手国との中長期にわたる関係を維持・強化する。			目標設定の考え方・根拠	政策評価実施予定時期	令和4年8月	
【目標設定の考え方】 大綱に従い、自由で開かれたインド太平洋というビジョンを踏まえ、地域の特性や相手国の実情を考慮しつつ、多角的・多層的な安全保障協力を戦略的に推進する。 【根拠】 大綱、中期防								
測定指標		目標		実績	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠			
			目標年度					
①	相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化	諸外国との共同研究・開発の推進		令和5年度	別紙	・中期防において次のとおり示されていることから、これらの取り組み状況を測定指標として設定。 III 自衛隊の能力等に関する主要事業 5 安全保障協力の強化 (2) 装備・技術協力 防衛装備の海外移転を含む装備・技術協力の取組を強化し、相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化を図る。特に、必要に応じて、訓練・演習や能力構築支援等の他の取組とも組み合わせることで、これを効果的に進める。		
達成手段(開始年度)		予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	令和2年行政事業レビュー事業番号
		29年度	30年度	令和元年度	2年度			
(1)	防衛装備移転等に関する調査(H29)	197 (73)	204 (133)	151 (188)	252	1	平成26年4月に閣議決定された防衛装備移転三原則の下、諸外国との安全保障・防衛協力の強化、共同研究・開発による装備品の能力向上、我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化などを目的として防衛装備・技術協力を推進している。協力が見込まれる諸外国の調達制度、防衛生産・技術基盤、その他海外移転に必要な調査の実施を通じて、より効果的な防衛装備・技術協力を実現することを本事業の目的とする。	0261
(2)	防衛装備・技術協力に係る調整等(H28)	25 (4)	55 (2)	35 (3)	18	1	防衛省においては、防衛装備移転三原則の策定後、国際的な防衛装備・技術協力を推進しているところであり、既に共同開発等で協力関係にある米国に加え、諸外国と政府間の協力枠組が構築されている。今後、防衛装備・技術協力の進展が見込まれる国において、現地で政府機関や関係企業との間で調整を行い、より効果的な防衛装備・技術協力を実現することを本事業の目的とする。	0262
(3)	防衛装備・技術協力における通訳支援(H29)	30 (1)	24 (1)	15 (2)	15	1	防衛装備・技術協力に関する協議を円滑に実施することを通じて、より効果的な防衛装備・技術協力を実現することを本事業の目的とする。	0263
(4)	防衛装備協力(ASEAN諸国への民間技師派遣)(H28)	33 (10)	32 (5)	28 (5)	21	1	装備協力を行うにあたっては、装備品の相手国への移転のみならず、装備品の操作や維持修理に関する専門的な知識や経験を相手国の関係機関に提供することで、包括的かつ継続的に実施することが必要である。ASEAN諸国からは、人道支援・災害救援や海洋安全保障分野における装備協力について日本側に期待が示されており、これらの分野における包括的な協力を実現することで、地域における自然災害への対応能力の向上やシーレーンの安全確保を通じて、地域の安定化への貢献につながる。	0264
(5)	防衛装備品等の海外移転推進のための諸施策(H30)	0 (0)	11 (3)	11 (3)	10	1	諸外国との防衛装備・技術協力における広報、説明、交渉等においてその支援となるツールの準備等を実施することにより、各国に我が国との防衛装備・技術協力の推進を促すことを目的とする。	0265
(6)	UH-1Hの部品等のフィリピンへの移転に伴う技術情報の移転支援(H31)	0 (0)	0 (0)	29 (20)	0	1	フィリピンへ移転するUH-1Hの部品等について、フィリピン空軍が適切に使用できるよう支援し、フィリピン側がUH-1Hを持続的に運用し、人道支援・災害救援能力等を向上させ、アジア太平洋地域の安全保障環境の向上を目指す。 【「新経済・財政再生計画」(骨太方針2018)及び中期防衛力整備計画(令和元年度～令和5年度)を踏まえ、各種取組を推進し、引き続き防衛力整備の一層の効率化・合理化を図るものであり、本事業のうち、効率化への取組によって縮減効果が見込まれる事業を予算計上することにより、縮減見込額の累計額が増額される。】	0287
(7)	ASEAN諸国等に対する防衛装備・技術協力(H31)	0 (0)	0 (0)	15 (2)	34	1	平成26年4月に閣議決定された防衛装備移転三原則の下、諸外国との防衛装備・技術協力を通じた安全保障・防衛協力の強化を推進している。従前よりASEAN諸国等より装備品等の譲渡に関する要望があったところ、平成29年6月に自衛隊で不用となった装備品等の無償譲渡を可能とする法律の規定が施行されたことを受け、譲渡の可能性について本格的に検討することが可能となった。予算・人員等の制約のもと、効果的な協力を実現するため、相手国における整備能力構築に必要な支援を実施することを本事業の目的とする。	0288
(8)	防衛装備行政を円滑に実施するための体制整備に係る経費(H31)	0 (0)	0 (0)	16 (0)	18	1	最適な装備品の取得のため、防衛計画の大綱及び中期防衛力整備計画を踏まえた各種施策を着実に適切に実施するとともに、諸外国との防衛装備・技術協力の推進・強化を図っているところ、これらを推進するための体制整備を行う。	0289

(9)	NATOカタログ制度の参加レベル引上げに関する経費(H31)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	235	1	<p>防衛省では、装備品等の品目識別に係る国際的な基準に適合した形で装備品等の補給・管理を効率的に行うとともに、我が国固有の装備品等の情報を諸外国に発信・共有することで、防衛装備・技術協力を推進できるよう、各国におけるTier2引上げの支援実績を有する部外専門機関からの技術的な支援及びシステムの機能追加改修により、NATOカタログ制度(※1)の参加レベル引上げ(Tier1(※2)からTier2(※3))に係る承認及びTier2国として運用可能な体制を整備する。</p> <p>※1(NATOカタログ制度): 装備品等の補給・管理を効率的に行うため、NATO諸国等との間で装備品等の情報を共有する制度。</p> <p>※2(Tier1): NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧できるが、自国の装備品等の情報を提供できない。</p> <p>※3(Tier2): NATOカタログに登録された他国の装備品等の情報を閲覧でき、かつ、自国の装備品等の情報を登録・発信できる。</p>	0290
(10)	各種資料の翻訳(H17)	1.3 0.6	1.3 0.0	1.1 0	0.8	1	<p>平成30年4月に閣議決定された防衛装備移転三原則の下、諸外国との安全保障・防衛協力の強化、共同研究・開発による装備品の能力向上、我が国の防衛生産・技術基盤の維持・強化などを目的として防衛装備・技術協力を推進している。</p> <p>協力を実施している及び協力が見込まれる諸外国の研究開発の実態の迅速な評価分析及び重要資料に関する評価分析能力を高めるべく諸外国との共同研究に関する施策の検討に資する資料を得ることを通じて、より効果的な防衛装備・技術協力を実現することを本事業の目的とする。</p>	0334
(11)	諸外国との防衛装備・技術協力を必要に交流に必要経費(H30)	0 (0)	0.7 (0.7)	0.7 (0.7)	0.7	1	<p>防衛装備の適切な海外移転及び国際的な共同研究開発等の検討に際し、諸外国と我が国関係者間で取り交わすための記念品を購入し、諸外国との防衛装備・技術協力の推進を図る。</p>	0335
(12)	フィリピンへのTC-90の移転(H28)	357 (339)	200 (184)	171 (149)	135	1	<p>フィリピンへ海自練習機TC-90を移転し、フィリピン海軍にTC-90を持続的に運用させることで、同国の人道支援・災害救援、輸送及び海洋状況把握の能力を向上させ、アジア太平洋地域の安全保障環境の向上を目指す。</p>	0336
施策の予算額・執行額		643 (427)	528 (329)	473 (373)	740	<p>施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)</p>	<p>中期防衛力整備計画(平成31年度～平成35年度)(平成30年12月18日国家安全保障会議決定及び閣議決定)</p> <p>Ⅲ-5-(2) 装備・技術協力</p>	

※達成手段の令和2年度行政事業レビューシートは、中間公表段階のものである。

令和2年度実施施策に係る政策評価の事前分析表(別紙)

(防衛省02-⑱)

施策名	装備・技術協力
-----	---------

測定指標	目標	施策の進捗状況
------	----	---------

①相手国軍隊の能力向上や相手国との中長期にわたる関係の維持・強化

諸外国との共同研究・開発の推進

元年度

《欧米諸国》

<アメリカ>

●令和元年5月、次世代水陸両用技術に係る共同研究を開始した。

●令和元年7月、米国防省と第29回日米装備・技術定期協議(S&TF)を開催し、日米防衛装備・技術協力について意見交換を行った。

●令和2年3月、高速多胴船の最適化に係る共同研究を成功裏に完了した。

<イギリス>

●令和2年1月、第7回日英防衛装備・技術協力運営委員会を実施した。

●令和2年2月、ジェットエンジンの認証プロセスに係る共同研究が成功裏に完了した。

《オセアニア》

<オーストラリア>

●令和元年6月、豪国防省と第2回日豪防衛装備・技術協力共同運営委員会を開催し、日豪間で防衛装備・技術協力について意見交換を行った。

●令和元年11月、船舶の流体力学分野に係る共同研究が成功裏に完了した。

●令和元年11月、科学技術者交流計画に関する取決めに署名した。

《インド》

<インド>

●令和2年2月、第5回日印防衛装備・技術協力事務レベル協議(JWG-DETC)を実施した。

装備品の適切な海外移転の推進及びそのための態勢の整備

元年度

＜欧米諸国＞

＜フランス＞

●令和元年6月、パリで開催された「パリ国際航空宇宙ショー2019」に出展し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

＜ドイツ＞

●令和元年9月、我が国(東京)で開催された「日独防衛セキュリティ産業フォーラム2019」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

＜イタリア＞

●平成31年4月、日伊防衛装備品・技術移転協定が発効した。

＜オセアニア＞

＜オーストラリア＞

●令和元年11月、我が国(東京)で開催された「日豪技術産業シンポジウム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

＜東南アジア諸国及びインド＞

＜ベトナム＞

●令和元年5月、防衛産業間協力の促進の方向性に係る日ベトナム防衛当局間の覚書の署名が行われた。

●令和元年7月、日越首脳ワーキングランチにおいて、防衛装備品・技術移転協定の正式交渉を開始することで一致した。

＜フィリピン＞

●平成30年までにフィリピンへ引渡したTC-90(5機分)の定期整備に関する基盤の構築が完了した。

●平成30年6月の日比防衛相会談において、自衛隊で不用となった多用途ヘリコプターUH-1Hの部品などを無償譲渡することを確認し、同年11月、移転に係る防衛当局間の取決めに署名のうえ、平成31年3月、一部の部品などのフィリピンへの引渡しを開始し、令和元年9月に完了した。

●令和元年10月、フィリピンで開催された「日比・官民防衛産業フォーラム」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

＜シンガポール＞

●令和2年2月、チャンギで開催された「シンガポール・エアショー2020」において防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

＜中東＞

＜UAE＞

●令和元年11月、ドバイで開催された「ドバイエアショー2019」に出展するとともにC-2輸送機を展示し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

＜イスラエル＞

●令和元年9月、日本とイスラエル防衛当局間で提供される、防衛装備・技術に関する秘密情報を適切に保護するため、「防衛装備・技術に関する秘密情報保護の覚書」の署名が行われた。

＜ヨルダン＞

●令和元年11月、日本とヨルダンとの間の装備品に関する協力に係る式典を開催した。

＜その他＞

●令和元年6月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「MAST Asia2019」に出展・参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

●令和元年11月、我が国(千葉)で開催された国際防衛装備品展示会「DSEI Japan2019」に出展・参加し、防衛装備・技術協力の推進の資となる情報発信及び情報収集を実施した。

●令和2年3月、我が国の防衛産業基盤に関する諸外国の理解促進の参考となる海外向け資料(パンフレット)を作成し、情報発信の強化を図った。

他の防衛協力の手段との効果的な組み合わせ

元年度

●防衛装備の適切な海外移転及び国際的な共同研究開発等の検討に際し、諸外国と我が国関係者間での会議や協議の場で記念品を取り交わし、情報収集及び意見交換を図った。
●NATOカテゴリー制度の参加レベル引上げに必要な体制を整備するため、部外専門機関からの技術支援及びシステムの追加改修を実施した。

担当部局名

防衛装備庁

政策評価
実施時期

令和4年8月